

改正

平成23年7月1日規則第9号

平成25年4月1日規則第12号

平成27年10月29日規則第29号

令和3年1月29日規則第1号

愛南町ふるさとづくり基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、愛南町ふるさとづくり基金条例（平成20年愛南町条例第25号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 寄附金の受入れは、随時行うものとする。

- 2 町長は、寄附の申込み又は收受した寄附金が公序良俗に反するおそれがあると認める場合は、受入れを拒否し、又は收受した寄附金を返還することができる。
- 3 町長は、前項の規定による取扱いをする場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

(事業の指定等)

第3条 条例第3条第1項の規定に基づき、愛南町へ寄附を行う者（以下「寄附者」という。）が寄附金の使途をあらかじめ指定するときは、次に掲げる事業の中から指定するものとする。

- (1) 生活環境事業
- (2) 産業・観光事業
- (3) 人権・教育・文化事業
- (4) 健康・福祉事業
- (5) 生活基盤事業

(寄附金の申込み)

第4条 寄附金の申込みは、寄附申出書（様式第1号）により受け付けるものとする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

(寄附金の管理等)

第5条 町長は、寄附金の適正な管理を図るため、愛南町ふるさとづくり基金寄附金台帳（様式第

2号)を作成しなければならない。

2 町長は、愛南町ふるさとづくり基金（以下「基金」という。）の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

（寄附金の額）

第6条 寄附金は、一口10,000円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

（基金の処分）

第7条 条例第6条の規則で定める場合は、第3条各号に掲げる事業を行う場合とする。

（運用状況の公表）

第8条 町長は、毎年度の終了後3箇月以内に寄附金の運用状況について町ホームページ等により公表しなければならない。

（その他）

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年7月1日規則第9号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年10月29日規則第29号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年1月29日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

寄附申出書

年 月 日

愛南町長 様

氏名(団体名等)
住所 〒
電話番号
※ 日中に連絡が取れる連絡先
e-mail

寄附金額 一金 円也

上記のとおり愛南町ふるさとづくり基金に対して寄附したいので申し出ます。

上記寄附金の使途の指定内訳(複数指定可)

事業の種類	寄附金額(円)
1 生活環境事業(美しいふるさとへ)	
2 産業・観光事業(活力あるふるさとへ)	
3 人権・教育・文化事業(豊かな文化を育むふるさとへ)	
4 健康・福祉事業(優しさあふれるふるさとへ)	
5 生活基盤事業(安心して暮らせるふるさとへ)	
合計	

※ 指定内訳に記入がない場合は、使途の指定がなかったものとして取扱い、いずれかの事業に充当させていただきます。

【通信欄】

- 1 寄附金税額控除に係る申告特例制度(ワンストップ特例制度)について
ワンストップ特例制度の申請書を寄附金受領証明書といっしょに送付します。
- 2 納入方法について
寄附申出後、愛南町からお送りする「ゆうちょ銀行払込取扱票」により、送付を受けた日から1月が経過するまでに納入してください。
- 3 愛南町特産品のお届けについて
寄附をされた方に、愛南町から感謝の気持ちとして愛南町特産品をお届けします。
※ 特産品を希望されない方は、別途申し出てください。

愛南町のふるさと寄附金制度は、愛南町を応援したいという気持ちを寄附金という形にさせていただくもので、決して寄附を強要するものではありません。
愛南町ふるさと寄附金を語った寄附の強要や詐欺行為には十分御注意ください。
なお、寄附申出書に記載されている個人情報、愛南町のふるさと寄附金に係る事務以外の目的に利用しませんし、外部に提供しません。

様式第2号(第5条関係)
 様式第2号(第5条関係)

年度愛南町ふるさとづくり基金寄附金台帳

番号	氏名 (団体名)	住所 (所在地)	電話番号	メールアドレス	寄附金額 (円)	寄附金額事業内訳(円)					
						生活環境 事業	産業・ 観光事業	人権・ 教育・ 文化事業	健康・ 福祉事業	生活 基盤 事業	町長 指定